

# 西東京国際カレッジ

## 2021 年度 自己点検・評価報告書

報告書作成日

令和 4 年(西暦 2022 年) 6 月 1 日

点検対象期間

令和 3 年(西暦 2021 年) 4 月 1 日 ～ 令和 4 年(西暦 2022 年) 3 月 31 日

## 【自己点検・評価の目的】

点検・評価項目は、出入国在留管理庁の「日本語教育機関の告示基準解釈指針」をもとに定めた。

学校として教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するために自ら点検及び評価を行う。

## 【評価】

各項目については、A～Cの三段階で評価する。

- A: 達成されている、または適合している
- B: 一部未達成であるが、今年度中に達成または適合が確実である。
- C: 未達成、または適合していない

## 【実施】

設置者、校長・教務主任が中心となり、教職員と共に実施する。

学校としての組織的な取り組みや成果を調査し、現状で評価できる点、課題及び今後の方策及び改善スケジュールを導き出し、組織的な改善に取り組む。

教員個人については、教員(専任・非常勤)が自分自身の教育活動に関して、点検・評価を実施し、自身の評価できる点、課題、次年度の目標を導き出す。各教員の教育力の向上を図ることも目的として「授業改善アンケート」を適宜実施する。各設問に関して、在籍学生に5段階で評価してもらい、各教員に結果を伝える。

これらをPDCAサイクルにより改善を繰り返し、継続して実施する。

## 自己点検・評価項目

### 1. 教育理念・教育目標

#### 【教育理念】

日本の文化・社会を理解し、多様な価値観に触れながら心を豊かにし、将来の夢を実現するための「共存共栄」の精神を育む。

#### 【教育目標】

社会における責任を果たし、他者と意思疎通を図るための日本語能力を育む。

#### 【育成する人材像】

異なる価値観を持つ者の文化背景などを理解できる国際感覚を持ち、国際交流の架け橋となるグローバルな人材を育成する。

1-1 理念、目標、育成する人材像が、社会の要請に合致している。 [ A ]

1-2 理念、目標、育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

--

### 2. 学校運営

2-1 日本語教育機関の告示基準に適合した学校運営ができています。 [ A ]

2-2 理念、目標に沿った運営方針や事業計画が定められています。 [ B ]

2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われています。 [ B ]

2-4 意思決定システムが整備され、効率的に機能しています。 [ C ]

2-5 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処しています。 [ A ]

2-6 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的かつ組織的に行われています。 [ B ]

2-7 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ共有化する仕組みがある。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

### 3. 教育活動の計画

- 3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。 [ A ]
- 3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。 [ A ]
- 3-3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にし、レベル設定をしている。 [ B ]
- 3-4 教育目標に合致した教材を選定している。 [ B ]
- 3-5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 [ B ]
- 3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。 [ A ]
- 3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

### 4. 教育活動の実施

- 4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。 [ B ]
- 4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。 [ A ]
- 4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている。 [ B ]
- 4-4 授業記録簿および出席簿を備え、正確に記録している。 [ A ]
- 4-5 学生の理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。 [ B ]
- 4-6 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。 [ A ]
- 4-7 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 5. 成績判定と授業評価

- 5-1 成績の判定基準及び判定方法が明確に定められ、教職員間で共有している。 [ A ]  
教員は基準に沿って適切に実施している。
- 5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。 [ A ]
- 5-3 成績判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証し、評価表法が適切であることを確認している。 [ A ]
- 5-4 学生による授業評価を定期的に行っている。 [ B ]
- 5-5 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 6. 教育活動を担う教職員

- 6-1 校長、主任教員、専任教員、非常勤教員の職務内容および責任と権限を明確に定めている。 [ B ]
- 6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。 [ B ]
- 6-3 教員及び職員の研修等により教育の質および支援力強化のための取組をしている。 [ C ]
- 6-4 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修等の取組を行っている。 [ C ]
- 6-5 教員および職員の評価を適切に行っている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 7. 教育成果

- 7-1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。 [ A ]
- 7-2 修了・卒業の判定を適切に行っている。 [ B ]
- 7-3 卒業または修了後の進路を把握している。 [ A ]
- 7-4 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 8. 学生支援

生活指導責任者が特定され、その職務内容および責任と権限を明確に定めている。

- 8-1 担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。 [ B ]  
また、これらの者を学生および教職員に周知している。
- 8-2 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施している。 [ B ]  
また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。
- 8-3 住居支援を行っている。 [ A ]
- 8-4 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。 [ A ]
- 8-5 健康、衛生面について指導する体制を整えている。 [ A ]
- 8-6 学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。 [ C ]
- 8-7 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応および感染症発生時の措置を定めている。 [ C ]
- 8-8 危機管理体制を整備し、交通事故や犯罪に巻き込まれた等の相談体制ができている。 [ B ]
- 8-9 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練 [ B ]  
を定期的に実施している。
- 8-10 気象警報が発令された際の措置を定め、教職員及び学生に周知している。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 9. 進路に関する支援

- 9-1 進路指導担当者を特定している。 [ B ]
- 9-2 授業に関わる教員全員が学生の希望する進路を把握し、指導に反映されている。 [ A ]
- 9-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。 [ B ]
- 9-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 10. 入国・在留に関する指導及び支援

- 10-1 入管事務担当者を特定し、その職務内容および責任と権限を明確に定めている。 [ B ]
- 10-2 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。 [ C ]
- 10-3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。 [ A ]
- 10-4 入管法上の留意点について学生に指導するなど、不法残留者、資格外活動違反者、犯罪  
関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。 [ B ]
- 10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握し、在留上の問題がある学生への個別指導を  
行っている。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--

## 11. 教育環境

- 11-1 教室内は十分な照度があり換気がなされている。 [ A ]
- 11-2 語学教育を行うのに必要な遮音性が、全教室で確保されている。 [ B ]
- 11-3 授業時間外に自習できる部屋を確保している。 [ B ]
- 11-4 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。 [ B ]
- 11-5 視聴覚教材、IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。 [ B ]
- 11-6 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。 [ A ]
- 11-7 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。 [ A ]
- 11-8 法令上必要な設備等を備えている。 [ A ]
- 11-9 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。 [ B ]
- 11-10 校舎面積は「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合し、文化庁に届出および受理  
されている。 [ A ]
- 11-11 教室、その他の施設は「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合し、文化庁に届出  
および受理されている。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

--



## 12. 入学者の募集と選考

- 12-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定めている。 [ B ]
- 12-2 入学志願者に対し、適切な情報提供や入学相談を行っている。 [ B ]
- 12-3 教育成果を含む正確な学校情報を、入学希望者および経費支弁者の理解できる言語で開示している。 [ A ]
- 12-4 海外の募集代理人(エージェント等)に正確な情報提供を行い、募集活動が適切に行われていることを把握している。 [ A ]
- 12-5 入学選考基準および方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。 [ A ]
- 12-6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。 [ B ]
- 12-7 不法残留者を多く発生させている国からの志願者に対し、調査を行うよう努めている。 [ B ]
- 12-8 入学志願者の学習ニーズとコースの教育内容が合致することを確認している。 [ B ]
- 12-8 入学金、授業料、その他納付金の金額および納付時期が明示されている。 [ A ]
- 12-8 納付金以外に入学後必要になる費用が明示されている。 [ A ]
- 12-9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

--

### 13. 財務

- 13-1 短期および中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。 [ B ]
- 13-2 短短期および中長期的に財務状況が安定している。 [ B ]
- 13-3 予算・収支計画の有効性および妥当性が保たれている。 [ B ]
- 13-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。 [ B ]
- 13-5 適正な会計監査が実施されている。 [ B ]

現状・具体的な取組み／課題

### 14. 法令遵守

- 14-1 法令遵守に関する担当者を特定している。 [ B ]
- 14-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。 [ C ]
- 14-3 個人情報保護のための対策を行っている。 [ A ]
- 14-4 関係省庁への届出、報告を遅滞なく行っている。 [ A ]

現状・具体的な取組み／課題

### 15. 地域貢献・社会貢献

- 15-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。 [ C ]
- 15-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。 [ C ]
- 15-3 公開講座等を実施している。 [ C ]

現状・具体的な取組み／課題